

第1回高知県新食肉センター整備検討会

次 第

平成28年11月10日（木）10:00～12:00

高知城ホール多目的ホール

- 1 開 会
- 2 挨拶（高知県農業振興部長）
- 3 委員の紹介
- 4 委員長・副委員長の選任について
- 5 検討会のスケジュールについて
- 6 議 題
 - (1) 高知県の状況について
 - ① 畜産の状況について
 - ② 食肉センターの現状について
 - ③ 高知県広域食肉センターのあり方に関する今後の対応について
 - ④ 「高知県広域食肉センター」のあり方について
 - (2) 基調講演 「高知県で新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」
公益財団法人日本食肉生産技術開発センター 細見隆夫専務理事
 - (3) 意見交換
- 7 その他
- 8 閉 会

高知県新食肉センター整備検討会委員名簿(19名)

区分	所属	職名	氏名
学識経験者 (3)	高知大学	教授	飯國 芳明
	(一社)高知県畜産会	専務理事	澤田 章史
	(公財)日本食肉生産技術開発センター	専務理事	細見 隆夫
市町村 (7)	高知市	副市長	井上 哲郎
	南国市	副市長	吉川 宏幸
	四万十市	市長	中平 正宏
	田野町	町長	安岡 雅徳
	土佐町	町長	和田 守也
	檜原町	町長	矢野 富夫
	四万十町	町長	中尾 博憲
センター利用者 (2)	全国農業協同組合連合会高知県本部	副本部長	浜口 達也
	高知県中央食肉事業協同組合連合会	理事長	三谷 勝義
生産者 (2)	高知県肉用牛研究会	会長	細川 茂幸
	高知県養豚協会	会長	渡辺 典勝
生産者団体 (2)	高知県農業協同組合中央会	1JA総合対策室部長	徳弘 吉哉
	土佐れいほく農業協同組合	組合長	西村 行雄
量販店・消費者代表 (2)	(株)サンシャイン	精肉課長	横山 順二
	高知県生活協同組合連合会	専務理事	西岡 雅行
高知県 (1)	農業振興部	部長	味元 毅

高知県新食肉センター整備検討会スケジュール（案）

年度	年月日	項目	協議事項等										
28 年度	H28.11.10	第1回整備検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・キックオフ ・高知県の畜産の現状について ・基調講演「高知県が新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」 ・意見交換 										
	H28.11.29（予定）	第2回整備検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新食肉センター整備の目的と目標について ・新食肉センター整備の課題（下記）と次回までの調査項目について 										
			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">処理規模</td> <td style="width: 20%;">施設の規模と機能</td> <td style="width: 20%;">設置場所</td> <td style="width: 20%;">運営体制</td> <td style="width: 20%;">建設費用の経費負担</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> </table>	処理規模	施設の規模と機能	設置場所	運営体制	建設費用の経費負担	↓	↓	↓	↓	↓
	処理規模	施設の規模と機能	設置場所	運営体制	建設費用の経費負担								
	↓	↓	↓	↓	↓								
	専門家による分析・調査	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">今後の飼養頭数と集荷頭数を見込んだ処理規模調査</td> <td style="width: 20%;">施設の規模やHACCPに対応した機能の検討</td> <td style="width: 20%;">適地の選定条件や場所の可能性の検討</td> <td style="width: 20%;">より効率的な運営体制の検討</td> <td style="width: 20%;">建築費用の概算経費算出</td> </tr> </table>	今後の飼養頭数と集荷頭数を見込んだ処理規模調査	施設の規模やHACCPに対応した機能の検討	適地の選定条件や場所の可能性の検討	より効率的な運営体制の検討	建築費用の概算経費算出						
今後の飼養頭数と集荷頭数を見込んだ処理規模調査	施設の規模やHACCPに対応した機能の検討	適地の選定条件や場所の可能性の検討	より効率的な運営体制の検討	建築費用の概算経費算出									
H29.2中旬（予定）	第3回整備検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・分析・調査結果に基づく協議 ・残った課題の解決と次回までに必要に応じて調査 											
	専門家による分析・調査												
29 年度	H29.4中旬（予定）	第4回整備検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・分析・調査結果に基づく協議 ・残った課題の解決と次回までに必要に応じて調査 										
		専門家による分析・調査											
	H29.6中旬（予定）	第5回整備検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・分析・調査結果に基づく協議 ・残った課題の解決と次回までに必要に応じて調査 										
		専門家による分析・調査											
	H29.8中旬（予定）	第6回整備検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新食肉センター整備決定 										

高知県新食肉センター整備検討会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 高知県と関係行政機関及び食肉関係者等は、高知県広域食肉センターの今後の運営や新施設への建て替え等の方針を協議するため、高知県新食肉センター整備検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 検討会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、別表のとおりとし、知事が委嘱する。

(任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱された時における当該職を失ったときは、委員の職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討会に委員長及び副委員長を1人置き、委員長は委員の互選によって定める。

2 副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、検討会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が当たる。

3 委員が会議に出席できないときは、委員の指名する職員が、その職務を代理することができる。

4 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決することができない。

5 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

6 会議は、原則公開とする。

(委員以外の者の出席等)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、及び意見を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、高知県農業振興部畜産振興課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年11月10日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。